

令和7年5月16日

筑紫野市議会議長 殿

会派 つくし野 一同

第17回 2025年度 日本自治創造学会 研究大会 視察研修報告書

会派つくし野が参加した視察研修について、下記のとおり報告いたします。

記

1. 視察日程

令和7年5月15日(木)～5月16日(金)(1泊2日)

2. 視察先及び研修項目

● 5月15日(木)

研修先:一般財団法人日本自治創造学会 2025年度研究大会

会場:明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール

項目:①地方自治における政治の復権

②日本統治構造～官僚内閣制は議院内閣制になったのか～

③～JICAにおける地方創生2.0・地域活性化事業への挑戦～

地域との連携による様々な創生事業の実践と活用方法について

④地方自治のあり方を問う～地方自治の危機～

● 5月16日(金)

研修先:一般財団法人 日本自治創造学会

会場:明治大学アカデミーコモン棟3階 アカデミーホール

項目:①AI時代の双方向コミュニケーション選挙戦略～都知事選の経験から学ぶ～

②ネット選挙に対応する～公職選挙法の改正とその行方～

3. 視察者

会派つくし野

横尾 秋洋 赤司 泰一 原口 政信 八尋 一男

城 健二 前田 倫宏 檜木 孝一 赤司 祥一 合計 8名

4. 内容 別紙のとおり

P2～10 1日目…計4講義

P10～15 2日目…計2講義

【研究大会全体のテーマ】

変容する社会・地方選挙 ～地方自治のあり方を問う～

視察日：令和7年5月15日

説明者：後 房雄(名古屋大学 教授)

【研修テーマ】

地方自治における政治の復権

【内容】

・政治について日本は弱すぎる、選挙に基づいて決定権を持つのが政治だが地方自治に希薄だ。

・市長や知事が選挙運動で応援はおかしい、行政の TOP で中立であるべきと、自治体職員のほとんどが思っているが、実際は特別職で立場が違う。

・新市長誕生前は、骨格予算のはずだが、誕生後はそれに肉付けするだけで新市長のマニフェスト反映など職員はピンときていないことが多い。

①戦後の自治体の変遷

・市町村の政党はほとんど消えてしまい保守系無所属である。

・首長が革新で革新自治体となると議会は保守系でねじれ議会となる。

・議案上程され議会在否決しても代替案は出せず便宜を図るようになった。

・ポピュリズム改革派首長(河村・橋下)時代は相乗り体制でねじれはなかった。

②地方自治における政治の欠如の事例

・1995年当選された北川三重県知事時代に行政評価(事務事業評価)

担当者いわく、やっているだけで何も使われていない(段々マンネリ化・儀式化・空洞化してきた)。その判断基準は首長の明確な目標設定に合致しなければ・有効性がなければやめるべき

・公募で市民参加による検討委員会・審議会があるが、答申の時首長の思いと違う時どうするか？市長が理由をきっちり説明し、市長の思いが優先される。普通はそうならないように事務局が誘導する市民参加ごっこになっている。市長の思いを優先した時、次の選挙で審判される。

・近隣政府の挫折、町村合併で遠くなった、それを補うために予算の割り当てを1割とか配分すべき、2003年調査会で提案されたが野中広務さんの大反対で実現せず。コミ協とか市長の指名者は決定権ない、あくまでも選挙で選ばれた人である。

・総合計画の数値目標があるが、市長選挙の時ローカルマニフェストに合わなければ変わって当然である。

③二代表制の原理的矛盾

・制度として不備ではないだろうか、欧米にはなく日本独特のもの。

- ・予算提案権限がない、議院内閣制にすべきだ。これならできる。
- ・多数派が多い中核都市ぐらいはできるのでは。

④自治体議院内閣制の提案

- ・政党政治化した都市部の自治体では議院内閣制の提案をしてはどうか。

■質疑応答

- ・橋下知事は当初議院内閣制を言っていたが、自治法改正がひつようであり断念し、多数派を作った。二元代表制は将来的に変える必要あり。
- ・地方自治法を変え権限配分(予算提案権)を与えるべきだ。
- ・議員内閣制にするには、議員がやりたいと意思表示をすべき。
⇒議員の9割はやりたくないと思っているだろうが。

■感想:二元代表制を変えるべきとか、市民参加による検討委員会(審議会)が市長の意思に沿うように誘導しているのではという点、また事務事業評価の形骸化(廃止の判断基準は市長の目標に沿っているか)等、示唆に富んだ講義であった。予算編成権、予算提案権を首長に与えねばならないということまでは憲法には記載されておらず、首長と議員それぞれを選挙で選ぶことまでは憲法に書かれているが、権限配分は地方自治法で定められており、よって議会に予算編成権を持たせることはなんとかできるという考えには驚いた。

視察日：令和7年5月15日

説明者：飯尾潤(政策研究大学院大学 教授)

【研修テーマ】

日本の統治構造 ～官僚内閣制は議院内閣制になったのか～

【内容】

- ・内閣の半数以上は国会議員
- ・素人でも当選回数があれば大臣になれてしまうのが現状
- ・与党本部があんなに立派な建物なのは日本か旧社会主義国家くらい
- ・儀式になっているから居眠り国会議員が出る
- ・与党とは政権を『あずかる』党である
- ・衆議院の選挙制度は議論されたが、参議院・地方は議論が充分に行われておらず、理屈が通

らない部分がある(ex.政令市の県議選など)

- ・橋本行革→官僚内閣制が大きく変わった
- ・地方分権改革について、地方はなぜそんなに大人しいのかと思う。中途半端に分権が進み、国が地方に関与しないのも原因
- ・国会審議改革:議員間討論をもっとせねばならない。質疑方式だと十分な議論がなされない。
- ・政党ガバナンス改革:政党ごとにあつまってカルテル化している。本当に国民の意見を吸い上げられているのか?御用聞き政治家になっているだけ。自分で政策を作れない。
- ・選挙運動改革:昔から変わっていない。もっと国民の声を聴ける選挙にできないのか。
- ・官僚の業務改革:若手官僚が辞めてしまう。コスパが悪い。忙しすぎて中途半端な政策ばかりになっている。
- ・実は安倍政権は守りに走っていた。岸田政権の方が安倍政権より政策はたくさん打った。
- ・政権交代だけではだめ。万年与党だけでなく、万年野党も。いいこと言っている新参野党は主張はしっかりしていても統治能力があるかは不明。
- ・安倍内閣:官僚をおさえることで、政治家たちをコントロールした
- ・岸田政権はお役人的。色々やったが国民に何の説明もなくやっちゃって支持率低、、、
→石破さんや高市さんは国民の意見を聞き入れてくれそう!
- ・政治と金の問題への風当たりは風邪と一緒に。元気な時は何も言われないが、具合悪いとき(不景気で国民支持率が低いとき)だから政治や金でたたかれる
- ・菅さん:一部の官僚からの指示待ちになってしまった
- ・官僚の力は昔よりは弱まった
- ・調整型官僚(根回し官僚)の限界:忙しくて想いはあるが国民のためになる政策が作れない
- ・政治資金を自分で集めてきて選挙をやっているのは日本とアメリカくらい→これが進むと政治家になった後にも政治家を辞めれなくなる
- ・有権者から意見を吸い上げる制度にはなっていない。
- ・中選挙区にしたいというのは政治家のわがまま
- ・大臣がリーダーシップを取っていない
- ・道路に穴が開いていると申告を受けた場合に、穴を埋めることを担当課に連絡するだけでは議員としてはだめ。その穴が開いたままになっている管理体制や人員体制にメスを入れるまでやるのが重要
- ・アジェンダ設定、目的設定をしっかりと。例えばお金を配る政策の場合、貯蓄に回って意味がないという人がいるが、少子化対策なのか景気対策なのかで変わってくる。(少子化対策なら貯蓄に回っても子どものための貯蓄で子どもを産むインセンティブに繋がればよし)

■質疑応答

- ・自律分散型統治について→分権というと分かりやすい。日本は税源がものすごく偏っている。わがままはだめだと地方は思っていたが、そう思わなくていい時代になってきた。実例を作り

それに他が追随していくべき。

・中選挙区はやはり具合が悪いと思っている。与野党の競争があることが重要。派閥には政策の機能はなく人的なつながりがあるだけ。日本はまだ中道が多い。中選挙区は身内から裏切られて大変だと石破さんと話していたこともある。小選挙区比例代表制にあった政党政治を変えるべきだと思っている。

・埼玉県朝霞市は議会がどれだけ市長に寄れるかという残念な政治になっている。どうすればいいかアドバイスが欲しい。

→市長が絶対にできないことは、自分に反対すること→市長側からしたら、反対されればピリッとして責任感が出る。つまり反対することが大事。

■感想

議員間討論をもっとせねばならない。質疑方式だと十分な議論がなされないということには意外と気づけてなかったためハッとした。御用聞き政治家になって自分で政策を作れない議員が多いというのはなるほどなと感じた。官僚については、忙しくて想いはあるが国民のためになる政策が作れない人が多いという事実があることは意外であった。政治資金を自分で集めてきて選挙をやっているのは日本とアメリカくらいであり、これが進むと政治家になった後にも政治家を辞めれなくなるという事実にも衝撃を受けた。最後に、道路に穴が開いていると申告を受けた場合に、穴を埋めることを担当課に連絡するだけでは議員としてはだめで、その穴が開いたままになっている管理体制や人員体制にメスを入れるまでやることが重要というお話は本当にそうだなと感じ、とても参考になった。

視察日：令和7年5月15日

説明者：井倉 義伸(独立行政法人国際協力機構 理事長特別補佐)

【研修テーマ】

～JICAにおける地方創生 2.0・地域活性化事業への挑戦～

地域との連携による様々な創生事業の実践と活用方法について

【内容】

- ・南米やパプアニューギニア。1986年にJICA加入。
- ・当時は地方の国際化が叫ばれていた。
- ・国内の拠点は15拠点ある。

- ・2004-2007 マレーシア赴任・・・平成の大合併の時代
- ・2008 年に統合されて新 JICA となった
- ・その後、事業仕分けがあり、色々仕分けられた。5部署に渡る事業について説明するとき各部長が少しずつ違うことを言うてしまう、つまり他部署のことを全然理解できていないことによる弊害を痛感した。縦割りはだめだと気付いた経験であった。

[以下、冒頭の番号はスライド番号を表す]

- ・1:今回のテーマである『変容する社会』を日本の実例として見た時、外国人労働者数の変化が最大の変容であると私は捉えている→外国人労働力はますます重要になってくる
- ・3:開発協力大綱というものが改定された。途上国との共創とのことで、日本社会へもしっかり環流することが重要という点が盛り込まれたのが大きな改定ポイント。
- ・5:海外協力隊は今年 60 周年(東京オリンピックの翌年から始まった)
- ・7:海外協力隊において、海外派遣前に2か月半国内で研修を兼ねて地域連携支援を行う『グローバルプログラム(派遣前型)』、これまでの実績は270名だが、これから広がっていく。
- ・8:昭和の時代、海外協力隊経験者は変わり者が多く日本の会社に馴染めないと言われていたが、最近は企業からかなり引き合いが増えている。しかし、日本の会社の歯車になるより起業したいと考える人が多いため、ボードレスジャパンに伴奏支援してもらっている。同社の田口社長より、JICA 経験者は起業に向いていると言われた。変化を恐れず、外部環境の変化に適応することができる。ビジネスプランを柔軟に変えることができるからとのこと。
- ・静岡県教育委員会×JICA→海外協力隊の取り決めを作った→協定を結び推薦した人に行ってもらおう・・・ブラジル人が多く教育現場にブラジルへ行った経験のある教員を一定数置きたいという考え。元々JICAは個人が手を挙げ個人が行く制度だが、推薦する仕組みを導入。
- ・例えばある自治体でベトナム人が多ければ、職員がベトナムに行って勉強してくる必要があるのではと考えている。
- ・10:日本の発展に資するべく、JICAが奨学金支援する海外からの留学生が日本国内に2,000 人くらい常時いる。途上国の官僚や研究者の方など。大学の修士課程が多い。57%が地方にいる。(三大都市圏が43%)→地方の良さの再発見に繋がる。
- ★11:日本の良さに触れたいということで地域理解プログラムをやっているが、これは各地方の発展にとってもいいのではと思っている。(2023 年度は全国で40プログラムに1,000名弱が参加)
- ・12:青年研修事業:現地のリーダー的若手を集団で日本に呼ぶプログラム。事業仕分けで仕分けられ、規模縮小。
- ・14:外国人材受入・多文化共生支援について。外国人材の数は増えざるを得ない。2019 年に始めた頃は、これは JICA の仕事なの?と思ったが、ともにいい社会を作ることを専門にやっている役所の機関がなかったため、JICAでやろうとなった。
- ・15:しかしJICAだけでやれることはほとんどないので、共創のためのプラットフォームをつくった(JP-MIRAI)・・・国連の調査団から高評価を受け報告書でも触れてもらった。

- ・16:全国にJICAの窓口(国際協力推進員)がいる。拠点は全国 15 拠点。
- ・18:草の根技術協力:どちらかという自治体向け。途上国の開発課題を解決する3年程のプロジェクトを提案いただきJICAが資金提供するもの。スライド 19 は 2024 年に始まった名寄市の事例で、介護人材不足をネパール人に補ってもらい、将来的に自国の介護人材不足解消のノウハウを学んでもらう取組(ネパールは高齢者増加中だが体制が不十分)
- ★21:全国900社以上の中小企業をJICAで支援:海外展開の役にも立てる
- ★23~25:全国で 25 自治体、103 大学、61 金融機関と連携している。
 - 大きな反省点として、上記が各所でバラバラに行われており、ノウハウの蓄積・共有がしっかりできていない。(福岡県内の自治体は北九州市のみ)
- ・28:グローバルプログラム(派遣前型)活動事例・・・筑紫野市でも何か連携できないか？
- ・『新結合』・・・今まであまり関係なかったものを結び付けて価値を生み出すこと
 - 自治体とJICAとの新結合ができるのではないかと思っている(今まではJICAが意識されてきたことはあまりなかった気がするから)
- ・海外協力隊と地域おこし協力隊は活動場所こそ違うが、目的ややる中身は同じ
 - 浜松市の天龍地区、フィリピンへ海外協力隊へ行った男性が戻ってきて地域おこし協力隊に入り、クローバー商店街の活性化に取り組んでいる事例
 - 静岡県牧之原市、廃校になった小学校を若者用の宿泊施設にしている。どれだけ騒いでもOKなので需要がある。市と連携をし、留学生が日本の学校に入るまでのサポートをやったりもしている。
- ・各拠点にJICAデスクがあるから、上手く活用してほしい！とのこと。
 - JICAにもメリットがある。今後、20~30 年後、アジアも人口減少社会を迎えるから、それに向け、日本国内で実績を作ることができる。

■質疑応答

- ・JICAで日本語教師を海外に派遣することなどはしているか？→日本語教育は独立行政法人の国際交流基金というところがやっている。事業仕分けの前まではやっていたが、その後は国際交流基金がやっている。
- ・JICAのOBは帰ってきて職がないとなりJOCAができたのか？→JOCAは熊本地震や能登半島地震、東日本大震災でも活躍した。現場に飛び込んで何か役に立つことを探すというスタンスの団体なので、災害支援に強い。海外協力隊経験者は 57,000 人いるから、JOCAに入るのはごく一部。JOCAも給料を貰う正職員とボランティア会員がいる。昭和の時代は仕事がないこともあったが今はある。JOCA自体もある意味起業だったと思う。
- ・責任ある外国人労働者の受け入れ。海外の自助努力を促進するのがJICAでは？→日本国内は継いでくれる人がいない、人手がないという課題。日本に来てくれる外国人を探すのも重要な活動。もちろん訪問した国の自助努力を促すことも今でもやっている。また、日本人を育成する事業という位置付けも重要。将来の日本の社会課題を解決する人材を海外の2年

半の経験で育てる。

・技能実習から育成就労へ。日本国内における地方への定着について苦戦している。都市部の方が賃金高いから。見解は？→外国人の方を安い労働力と思ってはいけない。同等かそれ以上の労働力と捉えねばならない。岐阜県のある自治体(関ヶ原)では、11か国いれば、11か国の料理を出さねばならないという意識で現地料理を提供する社員食堂までやっている企業がある。安い労働力と捉えてしまうと、日本が選んでもらえなくなってしまう。

・インドネシアの開発において富山県の方が社会インフラ開発をやっている。JICAは日本が世界において国際的な信用を作っていくのも重要では？→今日の講義ではJICAの活動の中では少ない方を紹介する講義だった。ウクライナやガザ、そしてアフリカの貧困支援など、指摘いただいた部分がおっしゃる通り本業。

■感想

トランプ政権により縮小・廃止となったUSAIDは、日本でいうJICAと同じような組織であり、USAIDの事例は、JICAも日本へしっかり利益をもたらせるようにせねばならないということであり、それが我々の責務であるというお話は印象的であった。実際にそういった人材を育成するために、派遣前から日本国内の地域活性化事業に2か月半取り組んでから途上国へ赴くことで、途上国支援の役に立つ上に、帰国後の日本の地域課題解決にも一層繋がりやすくなるというグローバルプログラムがスタートしているという話はとても心強く感じた。本市でもじわじわ外国人移住者が増えていることを考えると、JICAとの連携を模索していく必要があると感じる講義であった。

視察日：令和7年5月15日

説明者：金井 利之(東京大学大学院法学政治学研究科 教授)

【研修テーマ】

地方自治のあり方を問う ～地方自治の危機～

【内容】

①2024年改正自治法～非平時の補充的指示権(重大事故での特例指示権)～

改正自治法で新たに導入された「補充的指示」とは、大規模な災害や感染症のまん延など、国民の生命、身体または財産に重大な影響を及ぼす事態において、国が地方公共団体に対して、

必要な措置をとるよう指示できる制度。新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、国と地方の連携がより一層重要となり、従来の法制度では対応が難しい状況も発生した。

②国への授権の無限定性

- A. 補充的指示権の問題性……………別資料参照
- B. 補充的指示権への白紙受権法……………別資料参照

③補充的指示権のある自治体政策過程

- (1) 重大影響事態(「疲弊時」)での効果
- (2) 日常時(「平時」)への効果
- (3) 日常的自治実践の重要性

- ・コロナ対策では、通達は多かったがワクチンはなし
- ・小中学校一斉休校とか一方的通達(議会無視)
 - *このような事象に対して自治体関係者から反対の声が上がらず
 - *大変な事態が発生した時、国の言うことに従えとなる。

(その他メモ)

- ・2014年にまち・ひと・しごと創生、地方創生がはじまる。
- ・2024年の改正地方自治法
 - 非平時の補充的指示権
 - 非平時ではなく、疲弊時だと思っている
 - 第14章にチャプターごと新規で追加された:(緊急)事態への対応として
 - 252条-26-5 : 補充的指示権…重大事態における必要な指示
 - なぜ補充的?…法律で決まっていないこと(空白領域)について埋め合わせる
 - これは一見もっともなことのように聞こえるが、、穴ってそもそもなに?
 - この法改正は深刻な事態。何でもできるようになってしまった
 - 法律に書いてあったら有罪、書いてなくても有罪、にできてしまうような改正、、
 - 機関委任事務については法的根拠なくても縛れた
- ※集権的な制度だから自治がないとは言えない(気合い)
 - 法定受託事務:強制度合いが強い法律を作っている:指示が出せる、代執行ができる
 - 自治事務:指示が出せない、代執行ができない?
 - この視点からすると2024年の改正地方自治法は昔よりもまずくなった(P36参照)
 - 平時と非平時で違いはあるものの、、
- ・三位一体の改革=金をぶんどられた改革
- ・夕張市破綻→東日本大震災による疲弊→地方消滅で自治体は「お前はすでに死んでいる」と

突き付けられる→コロナがやってきてまた疲弊

・国の逆切れ、国は病める時、貧しき時に暴れるというような法改正

■感想: 補充的指示権の及ぶ範囲、例えば戦争勃発時に地方公共団体・議会が無視され一方的通達で動員されるとか、地方分権に逆行することであり、どこまで指示権が及ぶかが不明確であり懸念される。

視察日：令和7年5月16日

説明者：安野 貴博(AIエンジニア・起業家・SF作家)

【研修テーマ】

AI時代の双方向コミュニケーション選挙戦略 ～都知事選の経験から学ぶ～

【内容】

- ・AI エンジニア→ソフトウェアエンジニアの中のカテゴリー、自然言語処理という分野: 日本語を上手く PC に読ませる。(自然言語⇔機械言語)、国会の議事録データを取ってきて定量分析をしていた。
- ・2016年起業、まだ AI の性能は低かった。最初はコールセンターへの受け答えから始めた。コールセンター業務の質問は森羅万象に及んでいないため、8割は答えられた。
- ・もう1社、リーガルテックの会社を起業。大企業の先生や弁護士をサポートする。契約書処理。
- ・また、ハヤカワ SF コンテストで優秀賞を取り、SF作家としても 2022 年デビューした。
- ・テクノロジーを通じて未来をどのように描くかという点で、AI エンジニア、起業家、SF 作家は繋がっている。SF 作家 = 未来を描く。
- ・AI と政治は多くの人にとっては遠くにあるという認識だった。しかし様々なことが政治に対して AI が役に立つと思っていた。
- ・都知事選挙15万票、30代の票数としては歴代一位、また議員経験なしで政党の支持・推薦無しだと全年代でも歴代一位。
- ・なぜ15万票とれたか→生成 AI で双方向の選挙をやったから。
- ブロードリスニング: 多くの声を上手に収集できるようになった = 発信だけでなく受信もアップデートできるようになった(ブロードキャストの対義語)
- ・ステップ0: マニフェスト、バージョン1で 100 枚程のスライド作った。
- ・マニフェスト評価は1~5位の候補者の中で1位だった(50点)

- ・ステップ1:ブロードリスニングで民意の見える化
- ・ニュースピックスでの石丸候補との対談へ寄せられたコメント分析の例(点と色で)
- ・SNS は今、分断を広げていると思っている。タイムラインが自分の志向に偏ることで社会的分断が広がる。これを解決策としてこのマップは活用できていると思っている。たこつぼ化に気付くことができる。
- ・2050 年代の東京どうなっていてほしい?という質問を投げかけた。数万件規模の声を集めることができた。普通のパブリックコメントでは数百件だし、仮に数万件集まったら集約が困難→このマップ、AI によってそれが可能になった。今まで取りこぼしていたアジェンダを拾うことができるようになった。
- 今年に入り、国政政党が取り入れるようになってきた。
- ・ステップ2:みんなで案を磨く
- ・どう案や意見をよりよくしていくのかというフェーズ
- 安野たかひろの政策改善のための意見や変更提案ができる(GitHub:ギットハブ)
- オープンソースソフトウェア(アンドロイド、グーグルクローム、ファイヤーフォックス等)で双方向での政策改善を行った
- 15日間で、232個のスレ(掲示板)が立った、104個の変更提案があり、85個が反映された、つまり15日間で85回マニフェストがバージョンアップされた
- ・議論は荒れなかったの?と聞かれるが、結論あまり荒れなかった。なぜか?→他人への罵詈雑言や不適切な画像投稿などをチェックできるようにしていた。
- 途中から入ってきた人が、過去のものと同様の話題を投げかけたときにも、それを検出し、BOT が誘導できるようにもしていた。(人間のファシリテーターなしでもやれる仕組み)
- ・ステップ3:みんなに伝える
- AI あんの=AI アバター を作り、発信させた。
- YouTube 上で、生配信で、24時間 AI あんで答えられるようにしていた、電話での AI あんのも作って対応・・・YouTube は16日間で7,400件、電話は12日間で1,200件
- ・自治体DXには2段階のレベルがあると考えている。
- ・レベル1の DX:デジタルイゼーション:既存のものを1個1個デジタルに置き換えていく(ブロードキャストの効率化)
- ・レベル2の DX:初めての価値を AI で生み出していく(ブロードリスニングなど)

■質疑応答

- ・我々がこのブロードリスニングを導入するにはどうすればいいのか。また参院選に出る?
- 1年前だとかなり大変だったが、安野氏がオープンソースでソフト開発しているので、今はプログラミングかじったくらいの方がチームにいることでやれるし、将来的にはもっとやれるようになる。来年にはパソコンが苦手な人でも使えるようになるはず。また、参院選について、新党チーム未来を立ち上げた。去年と今の比較でも、はるかにできることが多くなったし、去

年の反省点もたくさんあったのでその改善策を使っていく(GitHubの使い方など)

・悪意を持ったフェイク情報が入ったらどうする？

→規制していくことも同時にやっていく。例えばパブリックコメントで、意見の数を見るのではなく、幅を見ることもできる、アメリカやイギリスでは進んでいるので、日本でもどんどんここに投資していくべき。

・各政党がAIエンジニアを探した？それを促すことは安野さんがやった？

→各政党に呼びかけて、各政党がそれぞれ1名のAIエンジニアを付けた。デジタル民主主義2030というサイトがあり、そこにAIエンジニアが集まっている。コンタクトフォームから連絡することができる。

・石丸旋風をみると、結局発信の方が大事では？

→発信も大事だと思っているが、受信も必要だという意見。自分自身発信にはまだまだ課題があると考えている。

・ブロードリスニングが進むと、全政治家の意見が同じになっていき差別化できなくなるのではないか？

→ブロードリスニングにより皆の意見が一緒になることはないと思っている。どこのグループから聴くかは人によって違うし、集めた意見や変更提案の中からどれを選ぶかは候補者次第。むしろ何を選ぶかでその政治家の色が今より分かるようになっていき、解像度が高くなると考えている。

・都知事選に出ようとしたのはいつで、マニフェスト作成の人数と期間は？

→選挙開票日3か月前に出ようかなと思い、1.5か月前に決意した。10人チームで作成、14日間でマニフェストは作った。

■感想

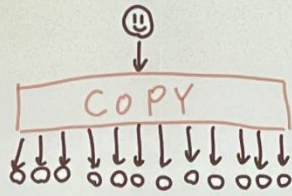
多くの人に情報を届けるブロードキャストの対義語『ブロードリスニング』という概念に衝撃を受けた。SNSは自分に興味のあることばかり集めてくるから、井の中の蛙になっていることが多く、それを安野さんは「意見のタコツボ化」と呼び、司会者は「エコーチェンバー」と教えてくれた。受信と整理をAI技術で超効率化し、発信する前段階で完璧なマニフェストを作り上げることは、今の政治家全員に必要なことだと感じた。自身の選挙のみならず、様々な局面で取り入れていきたい。

※次ページに、ブロードリスニングとAIあんのに関するスライド写真添付

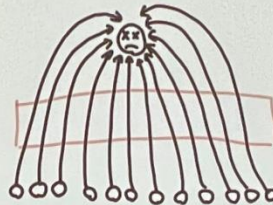
デジタル民主主義のPoCでは何をやったのか

「ブロードリスニング」を用いた双方向型のコミュニケーション実現

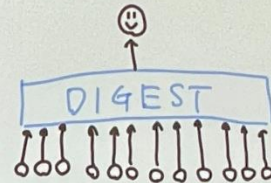
ブロードキャスト
一人の声を多数へ発信



既存の意見募集
受け取り側がパンク



ブロードリスニング
多くの声を上手に収集

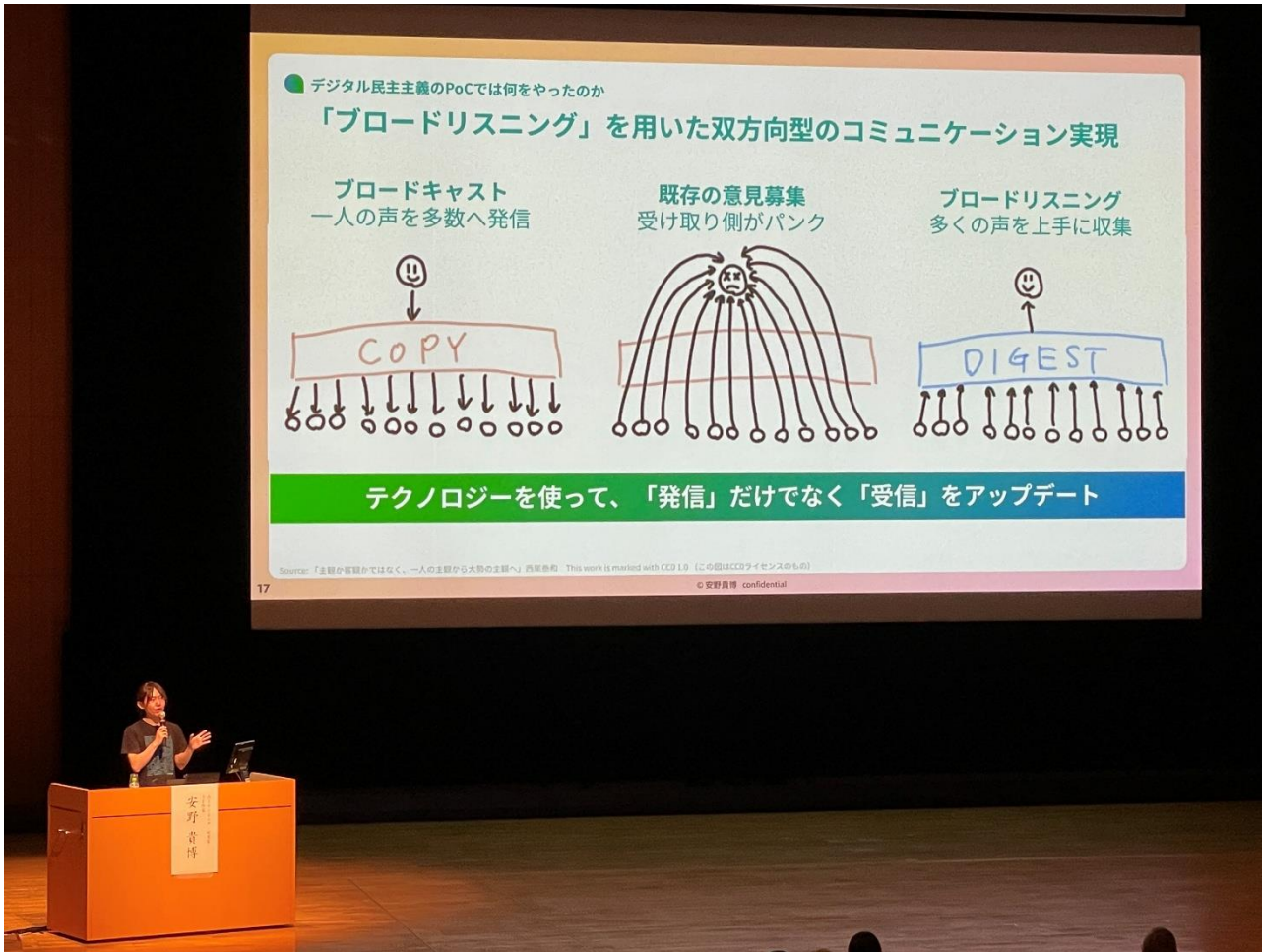


テクノロジーを使って、「発信」だけでなく「受信」をアップデート

Source: 「まぜか混ぜかてはなく、一人の主張から大勢の主張へ」西尾泰和 This work is marked with CC BY (この図はCC BYライセンスのもの)

17

© 安野貴博 confidential



選挙の歴史が変わる！新たな3つの取り組み

③AIタウンミーティング - 実績

AIあんのの実績

YouTubeのAIあんの

16日間 (6/21-7/6)
で
約7,400件
を回答



電話のAIあんの

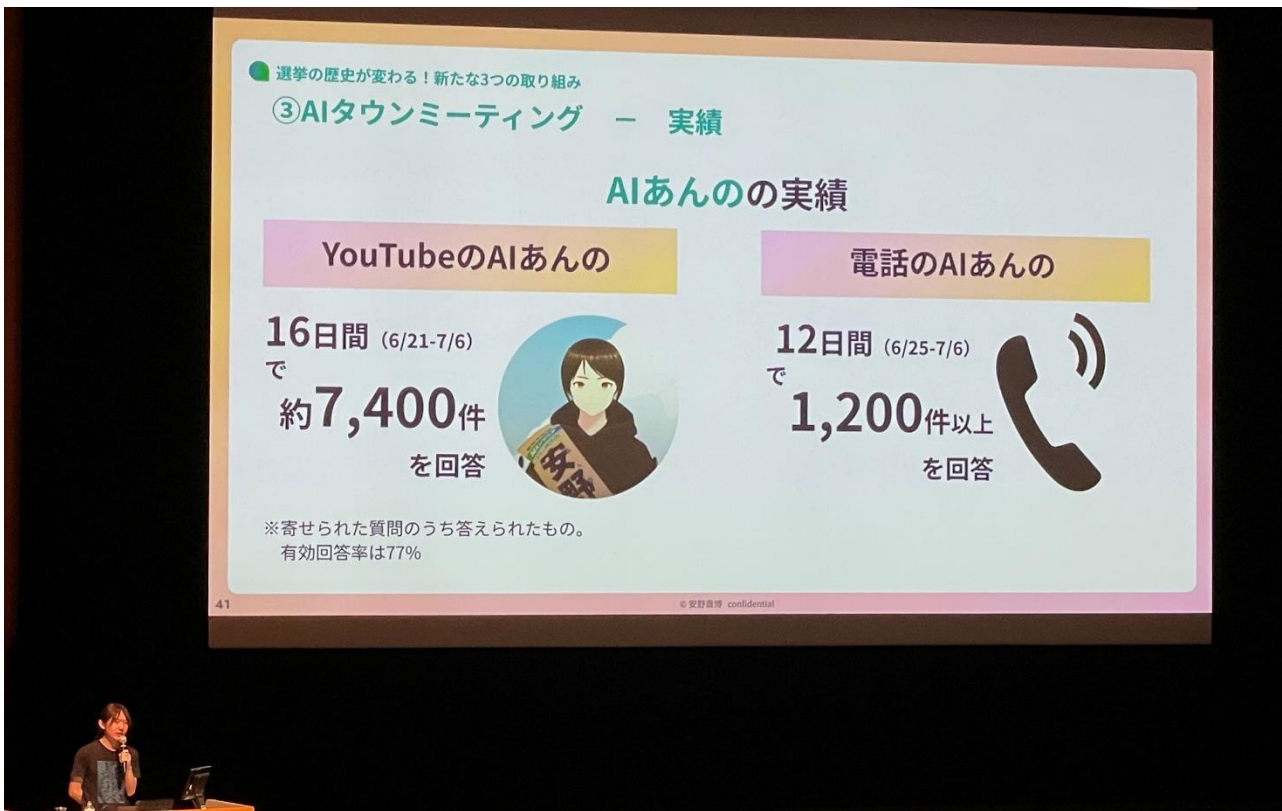
12日間 (6/25-7/6)
で
1,200件以上
を回答



※寄せられた質問のうち答えられたもの。
有効回答率は77%

41

© 安野貴博 confidential



視察日：令和7年5月16日

説明者：安野 修右(日本大学法学部 准教授)

【研修テーマ】

ネット選挙に対応する ～公職選挙法の改正とその行方～

【内容】

- ・風潮としては、ネット選挙が進み公職選挙法の整備が追い付いていないと言われているが、自分としては逆で考えている。公職選挙法の枠組み、構造というものから見た場合に、インターネット選挙運動をどのように位置づけ、解釈することができるのか、そういった議論や報道があまりなされていないという認識を持っている。
- ・公職選挙法には3つの制限の柱がある。「時期」・「方法」・「主体」の3つ。
- ・インターネット選挙については「方法」の規制をする必要があると思われがちだが、実は方法よりも、「主体」の規制に問題があるのではないかと思っている。
- ・実は1925年の普通選挙法の制定の際、衆議院議員選挙法第96条によると、方法による規制ではなく、選挙運動できない第三者の規制、つまり主体の規制がはっきりと明示された。
- ・ネット選挙解禁で何が起きているのか・・・？サバイバル選挙(アイドルなど)で起きていることが、実際の政治家の選挙にも広がっているという見解。
- ・政治の個人化、選挙のアメリカ化が進んでいる。つまり、政党の組織や団体よりも個人が強力な影響力を持つようになっている。
- ・安芸高田市においても、市内有権者ではなく、ネット民が何故無印良品を入れないんだ！という議論を外から言っており、はたしてそこに自治はあるのかという危機感を持っている。

■質疑応答

- ・石丸選挙、斎藤選挙: オールドメディア VS SNS という構図？
→どちらが良い悪いとかオールドメディアが失敗・敗北したではなく、ボクシング VS フリーファイトで戦っているようなものと認識している。
- ・2馬力選挙: 現行法律でも取り締まれるのでは？
→原則として対応することはできるが、実際的に取り締まれるかはちょっと違う。裁判となると、様々な苦勞が生まれてくる(刑事、検事、弁護士)。誹謗中傷の部分は取り締まれる。
- ・選挙の立法裁量権を政治家に与えると、自分が受かることしか考えずに決められていく
- ・600億円のうち、550～570億円は既存政党に流れている。立花さんの立場からすれば、だから別に自分が1%分くらいやるのはいいだろうとなる。
- ・選挙には出ないの？ → 選挙に出るといって奥さんから離婚するといわれている(笑)
- ・エストニアのようにオンライン投票できるとこもあるし、海外から投票できる国もあるが？
→岡山県新見市で電子投票の検討がされている。選挙の裏側を映画として学生に見せても面

白くなくて寝てしまった事例もあり、ネット投票をしたら投票率が上がるとは思っていない。結局中身をどう面白くできるかが重要。

・どうすれば有権者が主体的になれるか？

→そもそも有権者が興味を持っていないので難しい問題。選挙を本当に必要な議論だけに絞ることも将来的に必要なのでは。また、第三者機関を復活させて選挙制度を変更させていくという案もあるのでは。

■感想

公職選挙法について熟知されており、中身まで体系的に学べたことで、本来難しい話も分かりやすく整理することができた。まさに公職選挙法側がネット選挙に追い付いていないと思っていたため、公職選挙法側を分析することで、ネット選挙を見つめるという視点は参考になった。ネット選挙により、選挙の「方法」が無秩序になっているのではなく、「主体」が曖昧になっているというのはなるほどと思った反面、結局規制は難しいのだろうと感じた。ますますネット選挙が拡大していくと、述べられていた安芸高田市の事例のように、そこに住む有権者の自治が揺らいでしまうのではないかということは今後選挙をする自分たち自身もよくよく考えねばならないだろうと認識を新たにした。

